

## 福井県における雇用施策実施方針 ～人が支える元気なふくい～

福井県における経済活力の維持・発展のため、雇用機会を確保・創出するとともに、学卒者をはじめとする若者、女性、高齢者、障害者など全ての人が能力を発揮して働くことのできる環境を整えるため、福井県と福井労働局とが連携し、以下の雇用施策を機動的に推進する。

福井労働局の主な施策	福井県と福井労働局との連携施策	福井県の主な施策
正社員求人や多くの求職者が希望する求人に重点を置き、開拓求人への充実を図る。的確な求人・求職のマッチングの実施など早期再就職の促進と求人充足対策の強化。	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	ふくいジョブカフェのマッチングアドバイザーが中心となり、企業に対し正社員求人を働きかけるとともに、マンツーマンにより相談から就職決定までを一貫して支援。
嶺南地域のハローワークに特別相談窓口を開設し、雇用調整助成金等の活用による雇用維持を図る。離職を余儀なくされた方々には、担当者制によるマンツーマン支援などきめ細やかな就職支援を実施。	原子力発電所の運転停止に伴う嶺南地域における雇用対策	地域の中小企業に対し、経営改善や新事業にチャレンジするための特別サポートを実施。緊急雇用創出事業臨時特例基金により知識・技術取得等の人材育成を行う雇用拡大事業を実施。
求職者支援制度やジョブ・カード制度を活用して職業能力を形成し、トライアル雇用等の活用による就職促進。企業内でのキャリアアップに取り組む事業主を対象に、キャリアアップに関するガイドラインを周知し、きめ細やかな相談支援を実施。	非正規雇用労働者に対する雇用対策	マッチングアドバイザーが中心となり企業に対し正社員求人の働きかけとともに、マンツーマンにより相談から就職決定までを一貫して支援。県産業技術専門学院や民間の教育訓練機関への委託により、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練機会を提供。
管内企業の動向を的確に把握・分析し、大量離職が発生した場合に、雇用対策本部や相談窓口の設置等、迅速かつ適切に対応。労働移動助成金の周知・活用を図り、離職を余儀なくされる労働者の円滑な再就職を実現。	離職を余儀なくされる労働者の円滑な再就職実現	商工団体、金融機関等の関係機関と連携を密にし情報収集に努めるとともに、労働局等と連携し雇用維持に向けた対策を機動的に実施。
早い段階からの積極的な求人開拓や支援ニーズ等の把握に努め、機動的な面接会を開催。未内定者の継続的な支援や就職後の定着指導、若者の「使い捨て」が疑われる企業への対応として「在職者向け相談窓口」の設置を行い、相談体制を強化。	新規学校卒業予定者、未就職卒業者等に対する雇用対策	産業人材コーディネーターによる就職支援やインターンシップを実施。特別な支援を要する生徒が行う企業実習でのサポートによる就労を促進。合同企業説明会や研修・交流会を開催するほか、就職・採用活動開始時期変更によりその期間が短くとも、県内企業の魅力を十分伝えられるよう、企業の若手社員と学生の交流事業を実施。
「若者応援企業」の周知や求人確保を行い、就職面接会の開催等によるマッチングの実施。「わかもの支援コーナー」等による就職支援を強化。非正規雇用の若者の雇用安定等を図るため、キャリアアップ助成金の活用を促進。	若者の安定雇用の確保	ふくいジョブカフェにおいて臨床心理士による心理面からのサポートを行うほか短期の職場体験を実施。学生の視点で本県企業の魅力を伝える事業の実施とともに、ウェブサイト「働くなら、福井！」により県内企業の採用等の情報を提供。ふくい若者サポートステーションにおいて、コミュニケーションスキル等の習得訓練、企業での労働体験などを実施し若者無業者の社会的自立を支援。
「福井マザーズコーナー」及び「たけなマザーズコーナー」において、子育てしながら就職を希望する女性等に対する就職支援の実施。母子家庭の母等に対して、家庭環境に配慮した職業相談・職業紹介の実施。	子育てする女性等の雇用対策	子育てをする女性に対し職業訓練における託児サービスを提供。長期離職した女性に対しキャリアコンサルティング等を実施。母子家庭の母等に対し、就業相談や就業支援講習会の無料実施のほか、高等技能訓練促進費等による就業中の生活を支援。
改正高齢者雇用安定法に基づく、事業主への的確な助言・指導のほか、生涯現役社会への取り組みを行う企業に対する相談・援助。高齢者総合相談窓口を設置し、長期失業者等の高齢者求職者に対するチーム支援を実施。シルバー人材センターの活動を推進。	高齢者の雇用対策	60歳以上の熟練技能者を継続雇用し、その技能を継承する新たな若手正社員を採用する小規模製造業者等に対し若手の人件費を補助し、熟練技能者の雇用を促進。シルバー人材センター連合への財政的支援を通じ、高齢者の就業機会の確保・拡大を支援。
雇用率達成指導の戦略的・計画的実施。福祉施設や特別支援学校等と連携した「チーム支援」の推進。精神障害者、発達障害者、難病患者、がん患者に対する個々の特性に応じた支援。	障害者の雇用対策	障害者就業・支援センターに支援員を配置し、求人開拓を行うとともに、障害者の短期就業体験等を通じて障害者の就労を支援。県の広報番組等により、雇用支援策に関する情報提供を行うとともに、ふくい障害者フェア、ふくい障害者雇用推進セミナーを開催。また、障害者施設の障害者賃金のさらなる向上に努める。
巡回相談等のワンストップ型の支援体制を整備し、受給に至らないボーダー層を含めた支援や就職後のフォローアップの実施。生活困窮者自立促進支援モデル事業と生活保護受給者等自立促進事業との連携を構築し、就労支援を強化。	生活保護受給者等に対する就労支援	市や社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金貸付、公的給付受給までの当座の生活費貸付など、失業者等の生活を支援。生活困窮者自立促進支援モデル事業について、労働局と連携体制を構築し、生活保護受給者等生活困窮者に対する就労支援を強化。
求人者及び求職者の職業訓練ニーズに対応した地域職業訓練実施計画を策定。訓練受講中及び修了後のきめ細かな就職支援の実施のほか、職業経験が極端に少ない者等に対して「短期集中特別訓練事業」の活用による就労支援を強化。	職業訓練等を活用した能力開発による就職支援	県産業技術専門学院や民間の教育訓練機関への委託により、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練機会を提供。
介護分野では、求職者向けセミナー及び採用面接会を兼ねた事業所見学会等のマッチングの取組を実施。医療分野では、看護師資格保有者に福井県ナースセンターが実施する復職講習会や求人情報を提供。保育分野では再就職支援セミナーや施設見学会を実施。	福祉人材確保に向けた取組	介護分野においては、学校・地域での説明会、介護職場体験の実施等によりイメージアップを図り、コーディネーターを配置しマッチング機能を強化。医療分野では、再就業を希望する看護職員を対象に体験研修の開催やナースサポーターによるマッチング促進、求人施設への訪問相談等を実施。